

第1号様式（第5条関係）

年 月 日

（宛先）沼津市長職務代理者

住 所

申請者（フリガナ）

氏 名

印

電話番号

沼津市若者世帯定住支援奨励金交付申請書

沼津市若者世帯定住支援奨励金交付要綱第5条の規定により補助金の交付を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

記

1 申請金額

円

区分（該当するものすべてにレ点を記す。）		額	該当欄
若者世帯の世帯員すべてが右記に区分されるいずれかの地域からの転入者である世帯	静岡県外	110万円	<input type="checkbox"/>
	中西部地域	60万円	<input type="checkbox"/>
	東部地域	10万円	<input type="checkbox"/>
中学生以下の同居する子がいる世帯	1人	10万円	<input type="checkbox"/>
	2人	20万円	<input type="checkbox"/>
	3人以上	30万円	<input type="checkbox"/>
市内に在住する親と同居又は近居する世帯		10万円	<input type="checkbox"/>

2 取得年月日（登記原因の日等）

年 月 日

3 居住を開始した日（住民異動日等）

年 月 日

※添付書類

- 戸籍謄本及び若者世帯の世帯員等の戸籍の附票
- 親の住民票（若者世帯の世帯員すべてが親と同居又は近居する場合に限る）
- 取得した住宅の登記事項証明書の写し
- 取得した住宅の契約書の写しその他住宅の取得価格及び売主等が分かる書類
- 取得した住宅の位置の分かる図面

- 私は、本奨励金を暴力団を利することを利用しないことを確約します。
また、当該申請について必要な場合には、沼津市が申請者の個人情報静岡県警察本部に照会することを承諾します。
- 当該申請について必要な場合には、沼津市が住民基本台帳、納税状況に関する資料及びその他公簿等の調査を行うことについて同意します。
- 住宅を取得した際の取引等に疑義があるときは、沼津市がその取引を調査することに同意します。
- 奨励金の交付決定の日から起算して5年間の定住ができなくなった場合は、市へ報告し、奨励金を返還することに同意します。
（確約の場合には、にレ点を記す。）

年 月 日

（宛先）沼津市長職務代理者

住 所

申請者（フリガナ）

氏 名

印

電話番号

沼津市若者世帯定住支援奨励金交付申請書

沼津市若者世帯定住支援奨励金交付要綱第8条の規定により補助金の交付を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

記

- 1 申請金額 円
- 2 居住を開始した日（住民異動日等） 年 月 日
- 3 対象住宅のリフォーム工事について

住宅の所在地				
工事契約日		年 月 日		
施工業者	所在地			
	業者名		代表者名	
	電話番号			
工事内容				
リフォームに係る奨励金の対象工事費用		円		

※添付書類

- 戸籍謄本
- 親の住民票
- リフォーム工事を行う住宅の登記事項証明書の写し
- リフォーム工事を行う住宅の位置図
- リフォーム工事の施行箇所が分かる平面図
- リフォーム工事の施工後の状況がわかる写真
- 契約書及び領収書の写し
- リフォーム工事に係る見積書

- 私は、本奨励金を暴力団を利することを利用してはならないことを確約します。
また、当該申請について必要な場合には、沼津市が申請者の個人情報を静岡県警察本部に照会することを承諾します。
- 当該申請について必要な場合には、沼津市が住民基本台帳、納税状況に関する資料及びその他公簿等の調査を行うことについて同意します。
- リフォーム工事の契約等に疑義があるときは、沼津市がその取引を調査することに同意します。
- 奨励金の交付決定の日から起算して5年間の定住ができなくなった場合は、市へ報告し、奨励金を返還することに同意します。
(確約の場合には、にレ点を記す。)